

基本目標2 学びを支える環境づくり



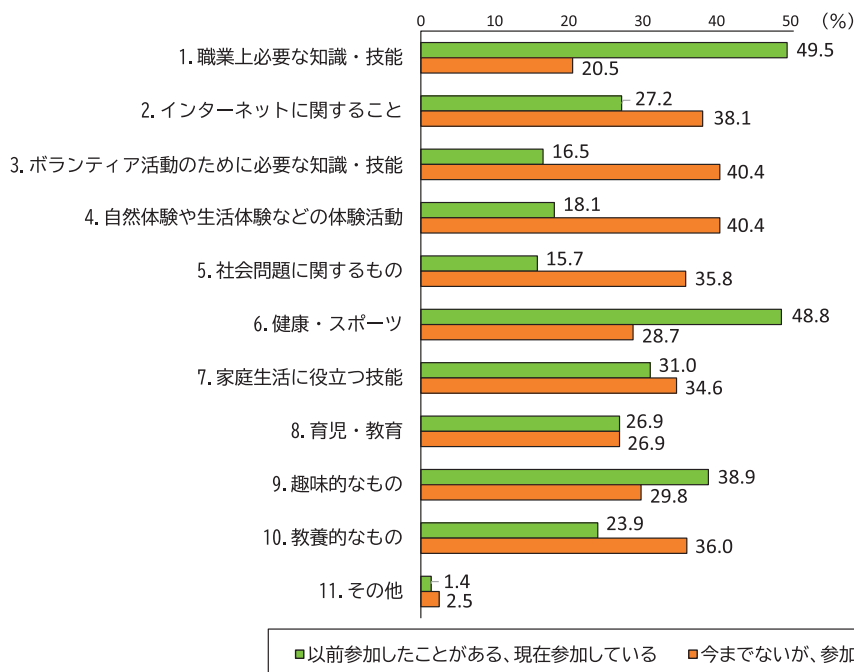
施策1 多様なニーズに対応する学習機会の提供

【現状と課題】

市民アンケートによると、現在参加している（以前参加したことがある）学習内容として「職業上必要な知識・技能」「健康・スポーツ」が多い一方、今後参加してみたい内容として「ボランティア活動のために必要な知識・技能」「自然体験や生活体験などの体験活動」が多くあげられています。今までないが参加してみたいでは、「インターネットに関すること」が一番多くあげられており、社会情勢によって、学習ニーズに変化が生じていることがうかがえます。

人生 100 年時代と言われる現代、インターネットやデジタル化の進展により、人々の生活スタイルや学習環境などさまざまなことに変化が生じています。市民ニーズの多様化が進んでいる中で、多様なニーズに対応したウェルビーイング向上のための学習環境が求められます。

生涯学習の参加状況・意向



参照：市民アンケート（2022年実施）

【施策の方向性】

○市民の学習ニーズの把握に努めながら、それらに応じた学習機会の提供や自身の健康づくりはもちろん、家族の健康づくりや介護予防に関する学習機会など市民に学んでほしいテーマの学習機会を提供します。

○より多くの市民の参加が得られるよう、興味や関心を持ってもらえることを意識し、魅力ある内容にするよう努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

定期講座の開催

(中央公民館・矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター)

社会教育の場である公民館では、子どもから高齢者までの、一人一人の趣味や教養を充実させるための学習機会として、各講座を開催しています。

興味・関心を喚起する学びを提供することなどにより、学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための人材の育成を支援します。

また、引き続きライフスタイルの変化に応じた多様な講座の提供に努めます。

企画展の開催(歴史民俗資料館)

企画展は常設展示の補完として、夏休みの期間に合わせて開催しています。近年は、自然科学を中心に化石などの企画展を開催しました。

展示のほかにも興味・関心を抱くような参加型・体験型の関連イベントを実施しており、レプリカづくりなど子どもたちが興味をもつ体験教室を実施しました。企画展を通して、歴史に興味を湧くようなきっかけづくりの場を提供しています。



企画展「マンモス」展示風景

消費生活講演会・講座の開催(企業港湾商工課)

安全な消費生活を送るために、消費者に知ってほしいこと、知っておくとちょっと便利かも、役に立つかもという情報を、食や掃除・買い物など、身近な題材を取り上げた講座や講演を通して伝えています。

かみす出前講座の開催(市民協働課)

市政への理解・関心を深め、協働のまちづくりを進めるため、求めに応じて市民が主催する集会や学習会などに市の職員が出向き、職務で身に付けた知識を生かした講座を行っています。

男女共同参画に関する講座・講演会の開催(市民協働課)

性別などにかかわらず、多様性が尊重され、一人一人が個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成を目指し、さまざまな講座やセミナーなどを行っています。



男女共同参画に関する講演会の様子

高校生の進路アシストカレッジ(社会福祉協議会)

福祉や医療分野に関心のある高校生を対象に実施し、市内医療機関や福祉事業所などの協力のもと、現場実習や市内で活躍する医療・福祉の専門職の交流など、学校以外での学習・体験の機会も提供することで、福祉や医療分野を自身の進路としたい高校生の想いを応援しています。

健康づくり講座の開催(健康増進課)

神栖市は、茨城県や全国と比べて脳血管疾患や心疾患、肺がんが多い現状です。これらの病気や生活習慣病をはじめとした身近な病気について、近隣の病院で勤務する医師からわかりやすく講話してもらうことにより、病気の予防、早期発見・治療につなげ、市民の健康を維持・増進していくことを目指しています。

生きがい講座の開催(長寿介護課)

高齢者が充実した生活を送るため、知識や技術を身に付けるとともに、豊かな人生経験と生活の知恵を生かし、自らの生きがいを見いだすもので、さまざまな講座を開設しています。



生きがい講座(健康吹き矢)の様子



生きがい講座(発表会)の様子

生涯大学の開校(長寿介護課)

高齢者を対象に、一般教養、福祉、健康などをテーマとして、移動学習などを交えながらさまざまな講座を実施し、高齢者の生きがい活動を支援します。

《新規》若い世代に向けたライフデザインセミナーの開催(こども政策課)

将来の様々なライフイベントに対応できる知識や情報(結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランスなど)を習得するセミナーなどを実施し、結婚・子育てに対する理解を深め、若い世代が希望を持ってライフデザインを描けるように支援します。

施策2 学習環境の整備

【現状と課題】

学びの環境と情報提供の充実は、学びをサポートするうえで重要です。

本市では、生涯学習の場として公民館をはじめ、多くの公共施設が利用されているため、必要に応じて利便性の向上に努めることが必要です。

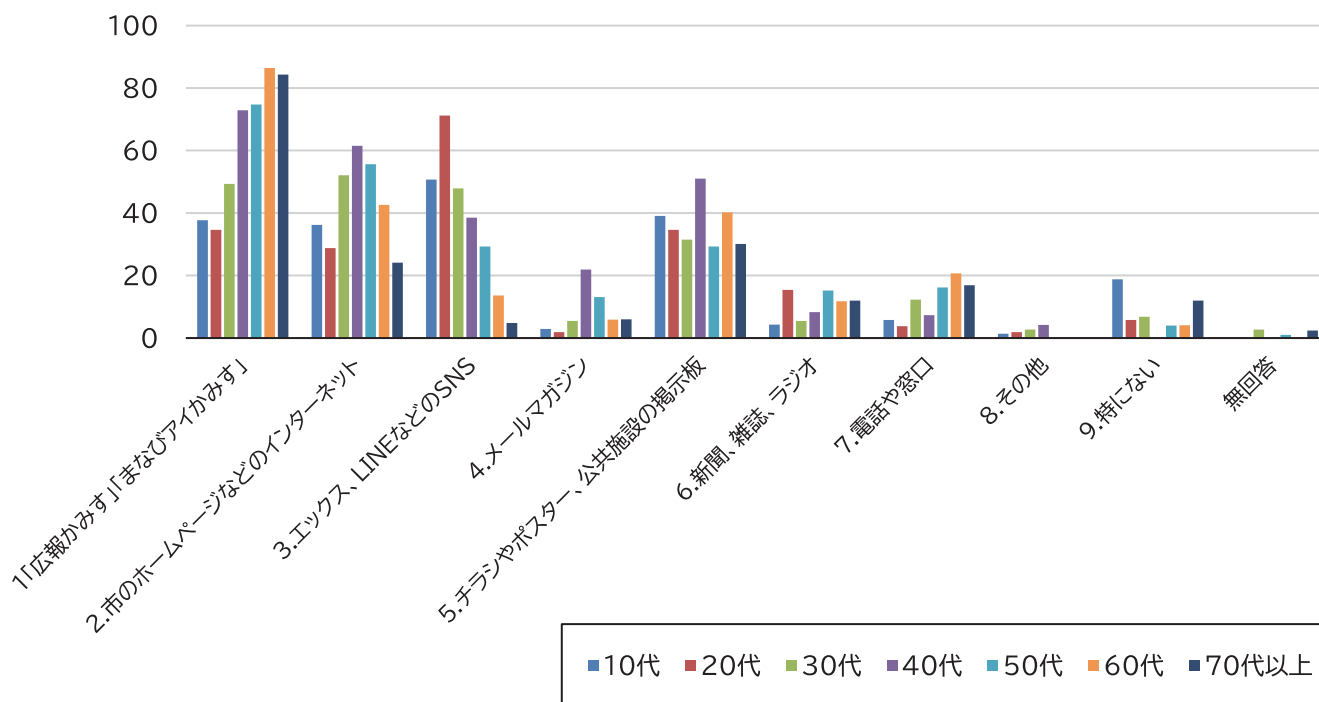
近年の情報通信技術へ対応するため、講座やイベントの開催方法についても、従来の手段を残しながら、場所や人数にとらわれずに開催できるオンラインでの開催など、新たな手法を取り入れることも重要です。

生涯学習情報については、広報紙のほか、ホームページ、SNS などを活用し、周知に努めています。

市民アンケートによると、30代以下は、インターネットやSNSなどから情報を得ることが多く、情報を得やすい手段として利用されている割合が多い状況です。

一方、40代以上は、「広報かみす」などの紙媒体から情報を得る割合が多く、年代によって、生涯学習の情報を得やすい手段が異なる傾向がみられます。

生涯学習の情報を得やすい手段(年代別)



参照：市民アンケート(2022年実施)

【施策の方向性】

- 学習に使用する施設の整備を行い、市民にとって生涯学習の活動の場として利用しやすい環境を整備します。
- 市内で行われている生涯学習に関する情報を各年代の情報収集のニーズを踏まえた発信手段を用いるなど、広報紙やホームページやSNSなどによる発信を通して、どの年代にも届きやすい情報発信に努めるとともに、夜間や休日の開催、オンラインなど、誰でも参加しやすい講座の開催に努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

消費者教育の推進(企業港湾商工課)

消費生活に関する情報及び知識を普及することにより、市民の消費生活の向上及び自ら学び考え行動できる消費者の育成を図ることを目的とし、公共施設における消費生活コーナーの設置やチラシの配布などを行っています。

「社協ニュース」の発行(社会福祉協議会)

社会福祉協議会が発行する広報紙「かみす社協ニュース」は、社会福祉協議会活動に関する情報を中心に毎月1日に発行(新聞折込)し、福祉についての啓発、勉強会や研修会のお知らせ、寄せられた寄付の紹介などを行っています。

今後、さらなる紙面の充実を図っていきます。



かみす社協ニュース

夜間や休日の定期講座の開催 (中央公民館・矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター)

社会教育の場として趣味や教養を充実させる学習機会を提供しています。若い世代や会社勤めの市民も参加しやすいように、夜間や休日にも講座を開催しています。

新規

施策3 共生社会に対応する学習環境の充実

【現状と課題】

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、地球上の「誰一人として取り残さない」をテーマに、すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することとされています。

本市では、2024年度に、手話が言語であることへの理解を広め、聴覚に障がいのある方々が円滑なコミュニケーションを取れるよう、手話言語や障がい者コミュニケーションに関する「神栖市手話言語の普及に関する条例」が採択され、手話が使いやすい環境を整備し、手話言語の普及促進を図っています。

障がい者、外国人など、様々な背景を持つ人々が、豊かで充実した人生を送るため、生涯にわたって学習を続けられる環境を整備することが、共生社会の実現に不可欠です。

【施策の方向性】

- 障がいや言葉の壁などの有無にかかわらず、誰でも生涯学習の機会を得ることができるよう共生社会に対応した学習環境の充実に努めます。
- 共生社会の実現にむけて、手話が一つの言語であることへの理解促進や、外国人に対する日本語教室の開催など学習環境の整備に努めます。

【施策を進める具体的な取り組み(主要な事業)】

《新規》インクルーシブスポーツの普及促進 (障がい福祉課・文化スポーツ課)

障がいの有無や年齢、性別などに関わらず、誰もが身近な場所でインクルーシブスポーツを体験できる機会を創出し、普及啓発を図ります。

かみすスポーツクラブでは、ボッチャやモルックなど、誰もが楽しめるスポーツ大会・教室を開催しています。



スポーツ大会(ボッチャ)の様子

《新規》手話言語の普及の促進(障がい福祉課)

手話が一つの言語であることを認識し、聞こえる人も聞こえない人も地域で共に支え合う共生社会を実現することを目指します。

市内の学校などで手話に接する機会を提供するよう努め、手話によって意思を伝え合う権利を尊重し、手話への理解の促進および普及を図っていきます。



「ありがとう」



小学校での手話教室の様子

《新規》図書などの配送貸出(中央図書館)

からだや目の不自由な方など図書館に来館するのが困難な方に、郵送(送料無料)などで貸出しを行っています。

《新規》かみす福祉まつりの開催(障がい福祉課)

障がいのある方の日々の活動について、発表や展示などを行うことにより市民との交流を図り、障がい者福祉についての関心や理解を深めることを目的として開催しています。



かみす福祉まつりチラシ



かみす福祉まつりの開催の様子

《新規》やさしい日本語講座の開催(政策企画課)

日本語を母語とする人が、外国籍やお子さま、高齢者など、配慮が必要な方にもわかりやすく、伝わりやすい日本語を学習する講座を開催します。

やさしい日本語を使うと、国籍や文化、年齢の違いに関係なく、コミュニケーションをとりやすくなります。



やさしい日本語講座の様子

外国人向けの日本語ひろばの開催(政策企画課)

市内5か所で開催されている「日本語ひろば」は、日本語を話すことや読み書きができない外国人の方が、日本語ボランティアと一緒に、日常生活に必要な日本語を身につける場所です。

日本人も外国人も同じ地域の一員として安心して暮らすことのできる“多文化共生”の実現に努めています。



日本語ひろばの開催の様子

福祉教育に関する出前講座の開催(社会福祉協議会)

市内の学校(小・中・高校)や事業所などへ出向いて、児童生徒やPTA、社会人の方を対象に、各体験などを通じて福祉意識の啓発と、福祉・ボランティア活動への理解者・協力者を増やす取り組みとして実施しています。